

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、1番工藤政彦議員、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員の順序といたします。

1番工藤政彦議員の発言を許します。1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） おはようございます。

新型コロナウイルスの感染法上の位置付けが5類に移行することになり、マスクの着用も個人の判断に委ねられることになってから1か月が経ちました。まだまだ油断はできませんが、あちらこちらで4年ぶりに何々事業が開催されました等々、にぎやかな報道がされております。本町においても、最近では、五小の運動会が児童と先生、保護者だけの参加で実施されていましたが、私たち議員にもご案内があり、楽しく出席させていただきました。子どもたちが未来に向かって全力で駆け抜けていく姿、元気な姿を拝見することができました。やっぱりいいものですね。元気をもらいました。この後は五一中の運動会など様々な催し物のご案内があると思います。全てに出席したいと思っております。子どもたちからいただいた元気で本日一番の質問を始めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問をしたいと思います。

質問項目1番、国道285号富津内バイパスについて。

（1）番、国道285号富津内バイパスの事業概要についてお聞きします。

一般国道285号は、秋田市を起点として上小阿仁村を経て、鹿角市に至る幹線道路であります。また、県都秋田市と県北部を最短距離で結ぶルートとして、産業、経済の地域間交流を促進する重要な路線で、ご存じのように「あきたリゾートライン」の愛称は、とてもいい響きであります。また、国道285号は、秋田青森間の最短ルートの一部を形成しているため、山間部を通る割には比較的にお交通量が多く、拡幅・拡張バイパス工事も各所で完了しております。

そこでお聞きいたしますが、現在実施しているバイパス工事の工事発注者、工事区間、工事期間、施工延長、工事費などをお知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1番工藤議員のご質問にお答えいたしますが、その前に、改めて、この場をお借りいたしまして議員のご母堂様に謹んで哀悼の誠を捧げたいと存じます。

さて、最初のご質問でございますが、国道285号富津内地区道路改築工事、いわゆる通称富津内バイパスの事業は、事業計画延長3.3km、計画事業費34億円により、令和10年度の事業完了を目指していると伺っております。現在施工中の工事は2件であり、工事発注者は秋田地域振興局長、工事区間は五城目町富津内中津又字八田下川原田尻地内で、道路改良工事の期間が令和5年4月3日から令和5年12月1日までで、工事延長は737.8m、工事費が6,513万6,500円、また、橋台1基設置工事の工期は令和5年3月24日から令和6年2月9日までとなっており、工事延長は28.9m、工事費は1億318万円となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） ありがとうございます。

続いて（2）番の質問ですけれども、バイパス工事に伴う説明会には、町担当課も出席したのか、教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

バイパス工事に係る事業計画説明会へは、平成27年12月を皮切りに令和4年11月の用地説明会まで、建設課職員が出席しております。5回にわたって出席をしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 5回ということが分かりました。

続いて（3）番の質問です。用地交渉はどのようにして行われたのか。残地補償費、残地の売買などについて聞きたいと思います。

土地所有者が残地の利用ができないと判断し、低価格で購入について話し合いをして

売買した人と、その話をしづらかったことによって商談ができなかった人がいたと聞きました。町担当課が説明会などに5回参加しているという話ありましたが、参加しているのであれば、そのような配慮をしてやることも大切だと私は考えます。町民の皆様は、このような商談には慣れていなく、大変な労力を使うことになると思うし、当然言いたいことも言えずに泣き寝入りしてしまう場合が往々にしてあり得ると思います。そこを担当課の職員が、地権者の考えを導き出してやるとか、助言や指導をしてやるのが大切だと考えます。職員の皆さんにおかれては、当たり前のことであつたり、簡単なことであつたりするものかもしれませんが、説明を聞いてもしっかりと内容も把握できずにいる人もいると思います。ご難儀をかけますが、思いやりを持って接してやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

用地説明会におきましては、地権者の方々から残地についての質問もあり、県では残地補償の内容について説明をしております。

なお、公共事業における用地の取得につきましては、国土交通省が定めた基準に則って行っており、用地買収により発生した残地につきましては、残地の不整形度や残地面積などをもとに、残地の価値減少分を補償金として支払っているとのことであります。

今後も公共事業などでの用地買収や残地補償の事案が多々あるとは思いますが、地権者の方が不安や疑問を抱いた際は、町の担当へご相談いただければ、県へも地権者の考えや要望を伝達し、双方が納得できる交渉成立ができるよう協力してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） ありがとうございます。この先もバイパス工事が進められていくと思います。いろんな問題点とか悩んでいることがあつたりとか、いろんなことがあると思いますけれども、いずれそのようなことに心配りをいただいて、町民が思った気持ちで土地の協力をできるとかというふうな形になっていけるような指導をしてあげてもらえればいいのかと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、（4）番の質問です。バイパス工事が完了した後、現道の管理は、県管理になるのか、それとも町管理になるのかお聞きします。

現道について、破損箇所や現道の隣接住民の意向などをしっかりと把握した対応を願いたいと思います。例えば旧道から住宅へのすりつけや、県道法面下の田んぼの関係、例えば用水、排水などへの既製品の 신설などについて、いろいろな要望があったりと考えます。そういうものに対して、ぜひ考慮していただきたいと思いますが、よろしく願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

工事完了後の旧国道につきましては、県と町が立ち会いをし、現道の道路構造物の破損、舗装面の損傷箇所などの状況を確認し、更新工事あるいは補修工事を県が行った後に、町が引き続き管理する予定であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 町管理ということで分かりました。農業関係の申請についての部署、例えばそういうものについては、別部署であったりすることもあり得るかと思しますので、それらに対する申請の仕方の指導をするなど、対応を願いたいというふうに思います。

本当に担当課の職員にはご難儀をおかけしますが、自分のことだと思って、思いやりを持って接していただきたいと思しますので、ひとつよろしく願いしたいと思します。

それでは、質問項目 2 番、浅見内地内の「谷地田橋」についてですが、谷地田橋の高欄が低くて危険を感じます。

昭和 5 1 年 1 2 月に竣工した浅見内地区の谷地田橋の高欄が低い。私も近所ですので場所を見に行ってるんですけども、本当に低いです。嵩上げをするか、または新設を願えばいいのかなと感じたりして、メジャーを持って行って測ってきたんですけども、高欄を測ってみましたら、高さがやっぱり 6 0 c m しかないんです。低い、6 0 c m。やっぱり危険だなと感じました。

以前ですけれども、座談会などで、子どもが川をのぞいている時に落下の危険性があることから、背の高い高欄に変更願いたい旨のお願いをしたという経緯があると聞きました。現在は、子どもが少なく高齢者の多い限界集落になってしまい、足腰が不安定の方が多くなって、現在の高欄の高さでは、よろけて落下する危険性が大きくなっています。非常に危険であると感じております。

今年3月に完成いたしました県道4号に架かる橋、家の沢橋ですけれども、この高欄の高さは85cmありました。谷地田橋との差が25cmあります。事故が起きてからは遅いと感じますし、道路管理者の責任が大きく問われると推測されます。早急に高欄の変更設置を願うものでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

谷地田橋は、橋長が25m、幅員が3.5m、耐荷荷重が14t級の鋼橋であります。高欄の設置は、アンカーボルト締めにより地覆高が15cm、高欄の高さが60cmで、床版から高欄の天端までの高さが75cmとなっております。

現行の道路橋示方書では、歩道路面から高欄天端までの高さは1.1mを必要とするとして記載されておまして、現在の谷地田橋の高欄設置高は、この要件を満たしてはおりません。

議員からご指摘のとおり、危険度の度合いの観点からも高欄の交換は必要であり、谷地田橋に適応する軽量部材を使用した高欄へ更新をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） ありがとうございます。早速やっていただけるという回答いただきまして、本当にありがたく感じております。

私が測ったのは地覆を抜かしての高さだったので、60、65cmだったりしてるんですけども、もちろん家の沢橋も地覆の部分を入れてないんで、地覆入れれば1m以上になる感じになります。要するに1.1mを超えてるといような形になるんだと思います。いずれ本当に低い造りですので、本当に早急を実施していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、項目3番、県河川「内川川」の中洲の除去について。

県河川「内川川」の中洲の除去を引き続き願いたい。

今月6月末の工期で、谷地田橋から下流に向かい、湯の越温泉付近までの中洲の除去を実施しております。川から見た時に湯の越、ちょうど向こうに湯の越温泉があるというか、ちょうど湯の越温泉あたりのところまで工事を施工して中洲の除去をしていただいております。誠に感謝であります。引き続き実施していただかないと、上流の流れがやっぱりよくなりましたよね、よくなりますから、現在施工以降、下流の流れが、川の

蛇行も多くありますし、オーバーフローする危険性が高くなっていくのかなと思います。できれば引き続いて、間を置かないで引き続き除去の工事を望むものでありますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

県担当課では、内川川の中洲の土砂撤去工事につきましては、今年度も実施すると聞いております。町といたしましても、当該事業が中途休止することがないように、継続して働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 引き続き行っていただけるということで、県のほうにももちろん聞かせて聞きながら進めていると思います。本当にご難儀かけますが、手抜かりのないような形で進めていってもらえればと思いますので、いずれ昨年のような災害もありましたし、早速湯の又橋の水管橋のほうも工事にかかってくれるということでしたので、ありがたく思っております。引き続き工事やっていただけるということで感謝しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、項目 4 番の質問です。救急車のベッドについて。

交通事故などで救急搬送をされた方の話ですけれども、肋骨を損傷した方です。救急車のベッドがとても硬く、損傷した痛めた箇所に振動が響いて非常に痛い思いして搬送されたと聞かされました。救急車のベッドには、スプリングが付いていないのでしょうか。衝撃吸収の大きい、ストロークの大きなスプリングの付いたベッドに変更できないものか、お聞きしたいです。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

救急車のベッドは、走行中の振動や揺れを軽減する防振性能と、また安全確実な固定性能を有する装置を備えておりますが、傷病者にかかる負担につきましては、病気やけが、路面の状況などが大きく影響をいたします。

今後も救急隊員の状況判断能力と運転技能の向上を図り、傷病者への負担を最小限に抑えるよう努めてまいりますので、ご理解を願ひたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 分かりました。たぶん、私もよく分からなかったんですけども、そのベッドにスプリングが付いているということすら分かりませんでした。この質問する時に消防長のほうに行って話しをしたら、ちょっとベッド、車見てくださいということで、確かにスプリングっていうか、こう押した時にベッドが沈んでいくのではなく、スライドして進むような形でありました。救急でももちろん人工呼吸もこれやっていかない、心臓もやっていかなきゃいけない時は、またボタンやれば止まってガチッと固定されて、ガガガとやるということを知りました。

私ちょっと思ったんですけども、たぶんスプリング付いてなくて、ガタガタめいて本当に響くなって思っている町民は結構いるのかなと、利用した方でのいるのかなと思います。消防で取り上げて「砦」とかありますけれども、例えばあの砦のほうにこういうふうな感じでスプリングあるんだよ、こういうような形なんだよってな形で特集みたいなものを組んだりして、周知するという方法もありかと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 佐々木消防長

○消防長（佐々木貴仁君） 1 番工藤議員にお答えします。

やはりそのように感じていらっしゃる方がおられるということでございますので、例えば応急手当の講習会の機会ですとか SNS、そういったものを利用して、砦を含めまして救急車の特性などについても広く広報活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） ありがとうございます。この機会というふうに思いましたので、私もこう提言したわけですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

消防の活動については、最近の SNS とかでも取り上げたりとか、コーナーを設けてやったりしてるので、もちろん砦にも載せたりですね、そういうような形ですごくその活動が見えてきてると思います。せっかく活動してる事が分からないでいるということも多々あつたりしますので、すごくそういうような報道関係はやっぱりいいと思いますので、頑張っていっていただきたいと思います。

最後の質問になります。項目の 5 番、まだ使用できる備品などの処理の仕方について

ですけれども、学校の統廃合や新校舎の建築に伴い発生した備品などについては、広報などにより町民に周知して、値段を定めずに寄附金として納めていただき、少しでも町の財源につなげていることは評価するものの、寄附金の多い少ないには関係なく、早い者勝ちっていうか、早い者が優先であったりとか、少し納得のいかない備品の引き渡しをしていたのではないかなと感じております。

また、小型消防ポンプ車においては、日本消防協会が勧めている消防車国際援助事業へ年経過した消防団の旧車両を提供し、国内で保管された4台のうち2台がパラグアイに到着したと報告があったと聞きました。廃車されず役に立つという事例は喜ばしいことだと感じております。

今後このようないろいろな備品が出てくると思いますが、これらの備品をヤフーなどのオークションに載せるなどして、少しでも高額な財源確保につながるような手段を取るのもどうかなと感じております。税務課では、税の滞納へのペナルティーとして差し押さえという手段をとります。その差し押さえした物件をオークションにかけて滞納税額に充当しております。ぜひ町の財源確保のために検討してみてはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

備品などの処分につきましては、今までも町広報、町ホームページでの公売や、「Yahoo!官公庁オークション」での実績がございます。

今後も、不用となった備品などにつきましては、状態を見極めつつ処分方法を検討し、少しでも町の財源確保につながるよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） ありがとうございます。この備品だけでなくもいろんなことでそのような形のものにつながっていくようなことがいろいろあつたりすると私も思います。やっぱり職員がアンテナを立てながら、こういうようなことしたらいいのかな、こういうようなことすれば町のためによくなっていくのかなという、個々のその考えとか発想とかも非常に大切だと思いますので、私が口癖に言いますけど、庁議の中でもそういうような話し合いをするとか、そして町民のために、よりよいまちづくりのために進めていっていただければと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。



○議長（石川交三君） 1 番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

換気のため、10分間休憩いたします。再開は10時40分といたします。

午前10時30分 休憩

.....